

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成16年12月14日
担当部：ケニア事務所
地球環境部第1G、自然環境保全T

1 案件名

野生生物保全教育強化

2 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

ケニア野生生物公社（KWS）における教育実施戦略の策定及び、教育オフィサーの指導能力及び自然保護教育強化の為にツール作成・活用能力の強化及びターゲットエリアでの実施促進により、自然保護教育に関するKWS組織としての実施能力を向上させるもの。

(2) 協力期間

2005年2月1日～2007年1月31日

(3) 協力総額（日本側）

16800万円

(4) 協力相手先機関

(C/P機関)ケニア野生生物公社(KWS)

(5) 国内協力機関

環境省

(6) 裨益対象者及び規模、等

直接受益者：KWS教育オフィサー（パークマネージャー、教育・コミュニティオフィサー、レンジャー、飼育動物管理チーム、視聴覚オフィサー）

間接受益者：ケニア国民

3 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

ケニア野生生物公社（KWS）は野生生物保全及び住民の社会経済的活動との軋轢軽減に深く関与しており、同国において自然保護教育に取り組む政府機関として、生態系保全と住民の生活向上の両立を図り、貧困削減にもつながる重要な責を担っている。生態系保全に対する意識向上を人々の生活に根ざした形で図る上で、KWSの自然保護教育活動を強化し、施設を有機的に有効活用することが重要であり、ひいては、同国民に対する効果的な自然保護教育につながることを期待される。しかしながら、かかる体制整備は不十分であり、わが国は、これまで専門家およびボランティアの派遣などを通し支援を行っている。

(2) 相手国政府国会政策上の位置付け

ケニアでは、貴重な天然資源である野生生物・生態系の保全及びそれらを活用した観光業の発展を奨励しており、同国PRSPにおいては観光資源の保全に加え、生態系保全の重要性に関する市民への教育の必要性が認識されている。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

当技プロは、環境・生態系保全プログラムの主要な構成要素としてとらえている。協力隊員及びシニア海外ボランティアの活動も含むプログラムとして取り組み、一定期間内の活動で成果を出すことが求められるプロジェクトの機能と、現場に密着しKWSの活動規模に合わせた息の長い取り組みが比較的容易なボランティアスキームを連携させた環境教育・生態系保全プログラムとして実施していく。

2003年3月から「野生生物保護教育計画」個別専門家をKWSに派遣しているが、KWS本部及び地方の国立公園、関連機関派遣しているボランティアとの連携を深めるため、本技術協力プロジェクトを実施することで、「環境教育・生態系保全」プログラムに対する包括的な支援が期待できる。

4 協力の枠組み

[主な項目]

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

[目標]：効果的な自然保護教育を実施する能力が強化される。

[指標]：

- 1) 教育実施戦略が実施された割合
- 2) ターゲットエリアにおける教育活動の質と回数
- 3) 教育用ツール、教材、機材及び施設が活用される度合い

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

[目標]：自然保護に関するケニア国民の意識が向上し、自然保護に参加するようになる。

[指標]：自然保護活動に参加する国民の人数

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) 成果1：教育実施戦略が策定される。

（活動1）教育実施戦略策定のために必要な調査事項を整理する

（活動2）教育実施戦略策定委員会を設置する

（活動3）教育実施戦略策定委員会と関係機関とのワークショップを通し、戦略を策定する

（活動4）戦略実施の進捗状況を調査する

[指標]

- 1) 教育実施戦略の発行
- 2) KWSにおける、教育部と他部署の連携の度合い

2) 成果2：教育オフィサーの指導能力が強化される。

（活動1）教育オフィサーに対し、技術的能力に関する研修またはワークショップを実施する

（活動2）教育オフィサーに対し、テーマ別の研修またはワークショップを実施する

（活動3）関係機関との技術交換を行う

（活動4）ターゲットエリアにおいて、教育プログラムの実施を促進する

（活動5）教育活動の実施状況を調査する

[指標]

- 1) 実施された研修の回数

- 2) 研修を受けたオフィサーの人数
 - 3) 到達した技術水準
- 3) 成果3：教育ツール、教材、機材及び施設の適切な開発、使用及び保守管理が向上する
- (活動1) 教育オフィサーに対し、教育ツールおよび教材開発のための研修およびワークショップを実施する
 - (活動2) 視聴覚オフィサーに対し、視聴覚教材作成の技術研修を実施する
 - (活動3) 視聴覚教育ツール、機材、施設の効果的な利用の為の利用と保守管理に関する研修を実施する
 - (活動4) ターゲットエリアにおいて、教育ツール、教材、機材および施設を使用する技術の応用に対し、支援を行う

[指標]

- 1) 教育ツール、教材、機材および施設の質と量
- 2) 教育機材および施設の利用状況
- 3) 実施された研修の回数
- 4) 研修を受けたオフィサーの人数
- 5) 到達した技術水準

(3) 投入（インプット）

(1) 日本側（総額16800万円）

専門家派遣、供与機材、研修員受け入れ、その他

長期専門家（自然保護教育）

短期専門家（適時）

本邦／第三国研修：教育オフィサー、視聴覚オフィサー

本邦長期研修（KWS野生生物保全・地域コミュニティオフィサー）

現地セミナー及びワークショップ

資機材（教材開発用機材、教育プログラム用機材）

(2) ケニア国側

プロジェクトディレクター：KWSディレクター

プロジェクトマネージャー：KWS教育部アシスタントディレクター

カウンターパート：KWS本部教育部スタッフ、ターゲットエリアのKWSパークマネージャーおよび関係オフィサー

サポートスタッフ：運営スタッフ、秘書、ドライバー

施設、機材

運営及び実施にかかるコスト

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

(1) 前提条件：

- 自然保護教育におけるKWSの権限が変更されない

(2) 成果：

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件：

- KWSの他部及び関係機関からのサポートが継続して行われる

- 研修を受けたKWS教育オフィサーが、自然保護教育を継続して行う
- 自然保護教育に必要な予算・人員などが確保される

(4) 上位目標達成のための外部条件：

- KWSが自然保護教育に継続して取り組む

5 評価5項目による評価結果

以下の視点から判断した結果、協力の実施は適切と判断される

(1) 妥当性

この案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 政府は野生生物・生態系の保全及びそれらを活用した観光業の発展を奨励しており、PRSPにおいては観光資源の保全に加え、生態系保全の重要性に関する市民への教育の必要性が認識されている。
- 同国に対する国別援助計画の「環境教育・生態系保全」プログラムの中で、本案件はより現地に密着し、息の長い協力が可能なボランティアスキームとの連携が重視されている。KWSの自然保護教育実施能力を高めることを目標とした本案件は、このプログラムの主要要素として重要な役割を果たすものである。
- 同国の保護区には、周辺地域の産業や住民生活による影響でその自然が破壊される可能性が高い場所が多い。一方で周辺住民による産業や生活が野生生物により脅かされるという側面もある。同国民が、保全を必要とする自然に接し、理解する機会を持つことは、これらの軋轢への自主的な取り組みを促進することにつながり、その意味で同国民に対し、自然保護教育を実施する必要性は高いと考えられる。したがって、自然保護教育に取り組む政府機関であるKWSの実施能力を向上させるというアプローチは妥当であると判断する。
- 本案件で策定される教育実施戦略は、同国全体における自然保護教育実施戦略として、ターゲットグループ以外の関係機関にも認識されることを目的としており、他の教育機関や自然保護教育実施機関との連携を促進するものである。
- KWSは自然保護教育に取り組む政府機関として、生態系保全と住民の生活向上の両立を図る重要な責を担っている。また、関係機関である国立博物館は生態系及び文化に関する豊富な知的資源と教育のノウハウを有する。国家環境管理局においては環境教育実施戦略を策定しており、その他ジラフセンターやWCK等、同国内において自然保護教育を実施するNGOにおいては質が高くユニークな施設とプログラムを持っている。こうした関係機関との連携を図り、ノウハウを共有し、KWSの教育オフィサーの能力を向上させることにより同国内での自然保護教育実施能力を強化する本案件のアプローチは適切であると判断される。
- 日本の山村では自然とうまく付き合いながら生活してきた歴史があり、現在でもクマ、イノシシ、シカ等の野生動物と住民生活の軋轢に対しては地域住民と自治体、NPO等が協力して取り組んでいる事例が多数ある。自然を利用しつつ環境保全を促進するという視点での自然保護教育は、最近特に盛んに行われるようになっている。展示施設や視聴覚教材を用いての環境教育も日本各地で行われており、技術的蓄積もある。また、アフリカ地域の国立公園において類似の活動の経験を持つ人材として、生態調査及び環境教育分野での専門家やボランティア経験者を活用することも可能であり、こうした日本での経験とアフリカの野生生物に関する知識を活用できるという意味からも、協力の妥当性は高い。

(2) 有効性

この案件は以下の理由から有効性が見込める。

- 本案件は「環境教育・生態系保全」プログラムの主要な要素として位置づけられており、プログラム全体としての成果を高める為の重要な要素である、KWSによる自然保護教育の実施能力の向上に重点を置く、本案件のプロジェクト目標は明確であると判断する。

- 教育実施戦略がKWS及び関係機関に受け入れられるという指標については各機関を対象にモニタリング及び評価により可能であり、報告書が作成される予定である。教育実施戦略が関係機関に共有され活用されることは戦略策定の目的であり、これにより連携の強化も期待されることから、この指標はであると判断する。
- 現場における自然保護教育の質・量、視聴覚教材及び設備の質・量という指標に関しては、KWS他、自然保護教育実施機関における事前及び事後のモニタリング及び評価により確認することが可能であり、報告書が作成される予定である。これらにおける目標値は自然保護教育実施機関の能力が向上しなければ達成できないものであり、また達成されるべきものであると認識されるため、指標として適切と判断する。
- KWS本部及び地方教育オフィサーを対象とした本邦研修及び専門家による本部における教育体制強化、施設強化、セミナー・ワークショップ等を組み合わせて実施することによりプロジェクト目標は達成可能であると判断する。
- 特に保護区域周辺住民による産業活動や生活により自然環境の破壊が危惧される地域の中で、自然保護教育の実施による効果が期待できる複数の地域をターゲットエリアに選定し、自然保護教育活動を実施する予定であり、これによりプロジェクトの有効性を確認することが可能であり、その結果をフィードバックすることにより教育実施戦略及び教育オフィサーの能力向上に反映されることが期待できる。
- KWSの組織運営の動向は注視しておく必要があるが、KWSにおける教育部門の重要性に対する考え方が変更になる可能性は比較的少ないと予測される。従って、組織に大きな変化があったとしても現在の枠組みの中で対応できる可能性が高いと判断する。

(3) 効率性

この案件は以下の理由から効率的な実施が見込める

- KWSには現在、青年海外協力隊を経験した長期個別専門家が入っており、ケニアにおける野生生物保護及び自然保護教育の現場での現状把握とフィールド活動を行っている。また、協力隊経験を生かし、各地の国立公園及び地方博物館に配属されている環境教育隊員をはじめとする青年海外協力隊員との連携を築いている。本案件に投入予定の専門家についても専門家やボランティア等、アフリカ地域における類似業務経験者を活用することを予定しており、現地における活動を効率的に行うことが期待できる。
- KWSの視聴覚機材については、既にこれまでに無償資金援助などで提供されたものがあり、これらが無駄のないように必要なだけ補強する形で、有効に利用する予定である。
- 教育オフィサーの能力向上に対しては本邦研修または第三国研修、現地でのセミナーやワークショップを有効に活用することで、予算的に小規模なプロジェクトでも、大きな効果を挙げることが期待される。
- KWSと関係機関との連携により、それぞれの機関が強みとするスキームを互いに活用することを予定しており、相乗効果が期待される。

(4) インパクト

この案件のインパクトは以下のように予測できる。

- 当技プロは、環境・生態系保全プログラムの主要な構成要素としてとらえている。協力隊員及びシニア海外ボランティアの活動も含むプログラムとして取り組み、一定期間内の活動で成果を出すことが求められるプロジェクトの機能と、現場に密着しKWSの活動規模に合わせた息の長い取り組みが比較的容易なボランティアスキームを連携させた環境教育・生態系保全プログラムとして実施していく。2003年3月から「野生生物保護教育計画」個別専門家をKWSに派遣しているが、KWS本部及び地方の国立公園、博物館、関連NGOに派遣しているボランティアとの連携を深め、かつ博物館との協力促進を行うため、本技術協力プロジェクトを実施することで、「環境教育・生態系保全」プログラムに対する包括的な支援が期待できる。
- KWSは野生生物保全及び住民の社会経済的活動との軋轢軽減に深く関与している。KWSをCP機関とすることにより、最終裨益者である同国民に対する効果的な自然保護教育に

つながり、野生生物保全及び住民の社会経済的活動との軋轢軽減に貢献できると考えられる。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本案件による効果は、相手国政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

- 同国において野生生物は重要な観光資源であり、同国政府も観光業の発展を推奨していることもあり、その保全の重要性については認識している。同国PRSPにおいても観光資源の保全に加え、生態系保全の重要性に関する市民への教育の必要性が認識されていることから、本案件終了後も政策支援は継続すると考えられる。
- 現場での自然保護教育の実施については、プロジェクト実施中及び終了後もボランティアの派遣を中心とした協力を継続させる予定であり、上位目標に向けた取り組みが継続して行われる予定である。
- 本案件で策定される教育実施戦略は現地の社会的・慣習的要因などへの配慮に重点を置くものであり、これに基づき実施される自然保護教育は、地域住民が自主的に取り組み、生活と野生生物との軋轢を解消することを促すものである。したがって、本案件により移転される技術は現地に受け入れられるものと考えられる。
- 本案件で策定される教育実施戦略においては、常に現地で実施された結果をフィードバックし、自然保護教育手法の改善が行われることに重点を置く。したがって、より現地の状況にマッチした手法が確立し、発展していくことが期待される。

6 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

教育実施戦略策定については、保護区域周辺住民の生活と野生生物の軋轢、保護区域周辺における自然環境保全を住民生活の改善及び天然資源の持続的利用につなげる点に重点をおいた戦略を策定する。また、住民生活における天然資源の利用に関しては、女性の果たす役割が大きいことから、ジェンダーイシューへの配慮は極力行うこととする。これらに対する重要性を認識させることに重点を置いた人材育成を教育オフィサーに対し実施する。

7 過去の類似案件からの教訓の活用

ザンビア国カフェ国立公園管理計画作成プロジェクト（96～99年）やマレーシア国生物多様性保全プロジェクト（2002年～2007年）、及びケニア近隣諸国における環境教育関連隊員の活動を参考に、C/Pのオーナーシップを図りつつ能力強化に努め、効果ある自然保護教育の為の戦略策定を含む長期的・総合的な視野を持って取り組む。また、マレーシアBBECプロジェクトとの南南協力、及びアフリカ地域域内協力についても、その妥当性を吟味しつつ、その実施を必要に応じて考慮する。

8 今後の評価計画

- 終了時評価 2007年8月頃
- 事後評価 協力終了3年後を目途に実施予定